

千倉地区学校再編検討委員会第2回会議 会議録

日時 令和8年7月23日（木）

午後7時00分から午後7時58分まで

会場 千倉保健センター 3階 機能訓練室

【当日関係者】

検 討 委 員	13人（4人欠席）
オブザーバー	2人（1人欠席）
傍 聴 人	1人
報 道	0人
事 務 局	13人

1 開会

進行 皆さん、こんばんは。

本日は、お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課の安西と申します。よろしくお願いします。

最初に、皆様に御連絡がございます。

今回の会議より、傍聴人の入場に関して運用を見直し、会議の報告等から傍聴人に入場していただくことになりました。これまでは、議長が進行を務める議事からを会議とみなしておりましたが、報告等で行っている議事の振り返りや資料の説明などから傍聴したいとの要望が、傍聴人から複数挙がっておりました。本委員会の設置要綱における会議の範囲については、運用の変更で対応可能との確認がとれましたので、正副委員長にも御説明の上、今回の会議から見直しすることとしましたので、皆様の御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

会議に入る前に報告いたします。

本日の出席委員は、17名中13名であり、過半数に達しておりますので、設置

要綱第7条第2項により、会議は成立します。

それでは、ただ今から、千倉地区学校再編検討委員会第2回会議を開会します。

まず、お手元に配付してございます、資料の確認をお願いします。

まず、「会議次第」。

次に、「令和8年度千倉地区学校再編検討委員会委員名簿」。

次に、本日の「席次表」。

次に、資料1から資料5までの会議資料と参考資料。

最後に、第1回会議の会議録。なお、こちらの会議録については、新任の方には事前に送付しておりますので、本日は配付しておりません。

配付物は、以上の10点となります。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

また、今年度新たに委員となられた方には、委嘱状と報償費の振込先調査票を配付しております。こちらは、後ほど御案内いたします。

また、本日、1名の委員の方から所用により御欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

それではこれより、次第に沿って進めてまいります。

2 委嘱状交付

進行 次第の2、委嘱状交付。

今年度は6名の方が新たに委員になりました。本来ですと、教育長から今年度新任の方お一人おひとりにお渡しするところではございますが、会議の進行上、誠に申し訳ございませんが、お手元に配付させていただきました。

ここで、資料にございます委員名簿の順に、新任の皆様を御紹介したいと思います。私のほうでお名前をお呼びしますので、呼ばれました方は御起立いただき、簡単に御自身の所属などを自己紹介いただきたいと思います。

《新任委員自己紹介》

進行 ありがとうございました。

新任の皆様につきましては、お手元の委嘱状に書かれているお名前にお間違いがないか、御確認をいただきたいと思います。誤字等ございましたら、修正の上、再度交付させていただきます。修正がある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

3 委員紹介

進行 続きまして、次第の3、委員紹介。

本委員会の委員の紹介につきましては、お手元に配付してございます、「令和8年度千倉地区学校再編検討委員会委員名簿」及び「千倉地区学校再編検討委員会席次表」を御確認いただき、御紹介に代えさせていただきます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

名簿の裏面を御覧ください。

千倉地区の市議会議員3名の方にオブザーバーをお願いしております。本日御臨席いただいておりますので、皆様に御紹介いたします。

《オブザーバー紹介》

進行 ありがとうございました。

4 委員長挨拶

進行 続きまして、次第の4、委員長挨拶。

鈴木委員長、お願いいたします。

委員長 皆さん、こんばんは。

日中の暑さに加えて、御用繁多のせわしい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

学校再編の道のりは厳しいものがあります。皆様お一人おひとりの知見を拝借し、千倉の子どもたちが前向きになれるよう、その結果を集約したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は白浜地区との関係から、急遽御通知申し上げました議事内容を変更させていただきましたので、御承知いただき、御審議のほどよろしくお願いいたします。

また、市議の皆様には、公務御多用の中御参加くださり、ありがとうございます。

以上、よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

進行 ありがとうございました。

5 教育長挨拶

進行 続きまして、次第の5、教育長挨拶。

稲葉教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 皆様、こんばんは。

御多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、この5月に教育長に就任しました、稲葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本会の趣旨とはちょっと異なるんですが、ぜひとも皆様方にお礼を申し上げたいと思います。中学校の統合に際しまして、鈴木委員長・小沢副委員長さんをはじめ、関係された皆様方、そして千倉の皆様方に心より御礼を申し上げます。

それは、実は、統合してどうだったかというような御質問が白浜地区学校再編検討委員会の中でありまして、今ここにおります国本校長先生と相談をさせていただいたところ、「今は千倉も白浜もない。もう一体となって学校経営をやっているところなので、アンケート調査等についてはやりたくない」という中で、「非常にいい資料があるので」ということで、いただきました。それはどういう資料かと申しますと、昨年度の卒業式、つまりこの3月の卒業式で、3年生の生徒会長というのは、

白浜出身のお子さんだったそうです。こう考えますと、人数の割合からすれば5対1・6対1という数の中で、千倉の生徒の皆さんが、白浜の仲間を盛り上げて、生徒会長にしたということであります。そして、その卒業式の中の答辞を、一部抜粋してそのまま読ませていただきます。白浜の生徒会長が読んだ答辞の一部です。

「正直、卒業し、皆と会えなくなるという事実を受け入れるのには、まだまだ時間が足りません。まだ話したい。一緒に笑い合っていたい。一緒に遊んでいた。抱えきれないほどの思いがあります。けれど、時間というものは残酷で、別れのカウントダウンは刻一刻と進んでいます。言いたいことが多すぎて、うまくまとめきれないけど、これだけは絶対に言います。統合してよかった。皆と出会えて本当に良かった。これは皆も同じ気持ちでしょう。今日までありがとう。」といった答辞を読みました。

これは本人の素晴らしさもあるんですが、千倉の皆さん方が、白浜の子どもたちを受け入れていただいた成果であると思っております。本当に心より感謝を申し上げます。

今度、小学校の統合・再編ということで、皆さん方のお知恵をお借りしまして、ぜひともいい方向で運んでいただければありがたいなと思っております。

白浜のお子さんたちの人数が減ってきております。また、じゃあ千倉はどうかというと、やはり千倉のお子さんも減ってきている。実はですね、今年度の4月から6月までのこの間で、南房総市で出生されたお子さんの数は11名です。非常に厳しい状況でございます。我々教育委員会といたしましては、子どもたちの教育環境を本当に良いものにしたいという一心でございます。

皆さん方、どうぞよろしくお願いいたします。

進行 続きまして、次第の6、報告等に移る前に、本日、傍聴人がございますので、傍聴席に入っていただきます。傍聴人は傍聴席にお入りください。

《傍聴人着席》

進行 傍聴される方に申し上げます。傍聴者には発言権がございませんので、御了承く

ださい。

6 報告等

進行 それでは、次第の6、報告等に移ります。

(1)「千倉地区学校再編検討委員会の進め方について」、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の6、報告等の(1)「千倉地区学校再編検討委員会の進め方について」を説明いたします。

こちら、新任の方向けの説明となります。引き続き委員をお受けいただいている方々には、以前御説明したものと同一内容となりますので御了承ください。

資料1の表面、「地区学校再編検討委員会について」を御覧ください。

学校再編検討委員会は、学校の再編について検討し、学校再編に係る合意を円滑に形成するための組織です。この「学校再編に係る合意」という点については、学校統合を進めることのみを指しているわけではなく、地区を越える学校再編を行っている近年では、まず、地区単位の委員会において、統合に向けて検討をしていくかどうかという点について合意をしていくところから行っております。

この地区学校再編検討委員会の委員は、その下の枠の中にあるような立場の方々に構成しており、千倉地区の場合は、行政連絡員代表として5名、保護者代表が千倉小PTAから4名と南房総中PTAから2名、学校関係者代表として千倉小学校と南房総中学校から校長先生が1名ずつ、そして学識経験者4名の、合計17名で構成しております。オブザーバーは、千倉地区在住の市議会議員3名となっております。

検討内容については、まず千倉地区として学校再編の方向性・統合の是非などについて検討していただき、学校を統合する方向で合意された場合に、検討内容として囲っております、学校の再編時期や学校の位置・名称等を、統合する相手地区との合同の会議で検討していく流れとしています。通学支援や校名など、個別事項を検討する際には、必要に応じて専門部会を設置し、各部会で検討していきます。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と、朝夷行政センター所長で構成しており、庶務は学校再編整備課で行います。

裏面は、今御説明した会議の流れを図式化した「委員会の進め方のイメージ」となっています。これはあくまで一例であり、実際には検討委員の皆様と決めていくものとなります。

千倉地区学校再編検討委員会は、上から3つ目の四角にあります検討を行っていくところで、学校の再編についてどのような方向性とするか、議論いただきます。必要に応じて、説明会なども適時開催していきます。

今後、千倉地区及び白浜地区の検討委員会で、学校を統合するという方向で結論が出た場合には、青いラインを進んでいき、統合する地区と合同で行う合同会議を開催します。学校の再編時期・学校の場所・校名などは、合同会議で決めていきます。

また、検討をする中で、統合はしない・再編を保留にするなどの結論に至った場合は赤いラインとなり、その時点で保護者や地域へ検討結果の報告を行っていくことになります。

続きまして、資料2ですが、本検討委員会に関わる設置要綱を添付してございます。大枠としては資料1の内容となりますが、その他の細かい規定について記載されておりますので、お時間のあるときに御覧いただければと思います。

以上で、説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

御質問等ございましたら、御発言をお願いします。

なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言くださいますよう、御協力をお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 よろしいでしょうか。

続きまして、(2)「千倉地区学校再編検討委員会の検討状況について」、(3)「令

和8年度千倉地区児童数推移見込みについて」を、事務局から続けて説明いたします。

事務局 それでは、次第の6、報告等の(2)「千倉地区学校再編検討委員会の検討状況について」を説明いたします。

資料3を御覧ください。

千倉地区の学校再編検討委員会は昨年度に発足しまして、本日で2回目の会議となります。前回は初回の会議ということで、委員会の設置要綱や会議の進め方、児童数の推移見込みについて御説明しました。

議事については、検討委員会における協議・検討事項の確認と、教育委員会から千倉小学校と白浜小学校を統合するという再編案を提示し、今後の検討委員会で、千倉小学校と白浜小学校の再編の方向性を検討していくことについて合意をいただきました。再編案の協議については、白浜地区の説明会や協議を先行して行うため、次年度に引き継ぎとなりました。

続いて、白浜地区の会議開催状況についてですが、白浜地区では昨年度、保護者と地域の方の意見を伺うための説明会を行い、その後に第2回会議を開催しました。白浜地区の会議では、統合に対して賛成する意見と慎重な意見の両方が出ており、継続審議となりました。今年度になり、第3回会議を開催しましたが、保護者において意見集約のためのアンケート調査を行うこととなり、会議は継続審議となりました。

続きまして、報告等の(3)「令和8年度千倉地区児童数推移見込みについて」の説明に移ります。

資料4を御覧ください。

1ページ目には、令和8年5月1日現在の児童数をもとにした推移見込みを載せております。上の年代別人数については、1歳から6歳の人数は住民基本台帳の人数で、小学1年生から6年生の児童数は学校基本調査をもとにした在学者数となっております。

特別支援学級の人数については、小学生については実際の児童数、1歳から6歳については、市内の状況として、およそ7%の子どもが特別支援学級に該当するこ

とを考慮して記載したもので、あくまで参考値として御理解いただければと思います。

この人数をもとに、階段状の表を作成しておりまして、年度別の通常学級数と人数の表になります。千倉地区は、市内では比較的人数の多い地域になりますが、それでも来年度以降の新入生からは全て一クラス編制となる可能性が高く、その後も徐々に児童数が減っていく見込みです。

続いて、資料4の2ページ目を御覧ください。

こちらは、仮に白浜小学校と統合した場合の人数推移となっております。まず、上の表の白浜地区の欄を御覧いただきたいと思います。現在の1歳から6歳の人数を見ますと、1学年一桁の人数が多くなっております。このため、白浜地区では令和9年度から複式学級が一つ、令和11年度からは複式学級が二つ発生することが見込まれています。下の階段状の表は、2校を合わせた数字になります。現在の6歳以下の特別支援学級の人数により、クラス数に変動はあるかと思いますが、少なくとも当面の間、複式学級が発生するような学校規模にはならず、一クラス20人以上の人数で推移する見込みです。

3ページ目には、南房総市内全地区の児童生徒数の表を付けてありますので、御参考にしていただければと思います。

続いて、資料5を御覧ください。

こちらは、学級編制基準と教員配置基準についてまとめた資料です。これらの基準は法律に定められており、学級編制については、小学校では現在、一クラス35人編制という基準になっています。また、複式学級は、二つの学年を合わせて一つとするものですが、1年生を含む場合は8人以下、1年生を含まない場合は16人以下の場合に複式学級となります。この基準によってできる学級数によって、資料の裏面にありますような教員の配置数が決まってきます。

教員配置は他にも細かな決まりはございますが、南房総市の学校規模の場合では、大まかに言いますと、校長先生が1名、教頭先生が1名、そして教員は学級数分の人数プラス1から2名の増置教員が配置されます。

例えば、千倉小学校の場合、令和8年度の学級数は通常学級が10クラス、特別支援学級が6クラスで16クラスありますので、教員16人と、プラス2名の増置

教員が配置されます。これが複式学級になりますと、例えば6学年で4クラスしかないという場合、教員は4プラス1の5人しか配置されないということになりますので、学年分の教員数が揃わないことから、二つの学年を一つの教室にまとめて、一人の先生でみるという複式学級での運営になります。先生の配置数は、学級数によって増減するということで御理解いただければと思います。

駆け足ですみませんが、最後に、参考資料として、学級規模別の長所・短所というものを配付しております。昨年度、文科省の手引から引用して、学級数が少ないことによるメリット・デメリットを御説明しておりますが、こちらの資料は、現在南房総市に勤めていらっしゃる先生方にメリットとデメリットをお聞きし、まとめたものとなっております。先生方の個人の意見ということで、内容も網羅されているものではございませんが、現場に携わる方の視点が少しわかるものとして、参考にさせていただければと思います。

以上で、説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 よろしいでしょうか。

7 議事

進行 それでは、次第の7、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、暫時議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

始めに、委員の皆様をお願いいたします。御発言の際は、挙手の上、お名前を述べてから御発言をいただくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議事の（１）「保護者説明会及び地区説明会の開催について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 それでは、次第の 7、議事の（１）「保護者説明会及び地区説明会の開催について」を説明いたします。

昨年度の会議で、本委員会において、千倉小学校と白浜小学校の統合について検討していくということで合意されたところですが、検討をするにあたって、保護者や地域の皆様の御意見を伺うための説明会を開催することを提案します。この説明会は、学校再編検討委員会の主催として開催するため、委員の皆様にも御出席いただくものとなります。

説明会の内容としては、小学校の児童数の状況や、教育委員会の提案した小学校の再編（案）など、委員の皆様に御説明してきました内容を地域の皆様と共有し、小学校の再編に関する質疑応答を行うことを想定しております。

説明会の開催時期についてですが、白浜地区の検討状況により判断したいと考えております。詳しい日程については、正副委員長と相談の上、決定したいと思います。

以上で、説明を終わります。

議長 ただ今、事務局から説明会の開催について説明がありました。

これについて、御意見・御質疑等ありましたら、委員の皆様、御発言をお願いいたします。

委員 実は、5・6年前ですね、中学校が統合するときにも、やはり委員として参加させてもらいましたので、その当時といろいろ比較して、いろんなことが思い出されるんですが、中学校のときにはですね、この地区説明会は確か4地区でやったんですよね。七浦・忽戸など、大変多い回数ですから、その辺の回数はどう考えているのかなと、1点お聞きしたいと思います。また同じくやっぱり4地区でやるのかね。

議長 それについての御意見があれば、お聞かせいただければ。

委員 なるほどね。ですから私は、もう少し少なくてもいいのかなと。

中学校のときにはですね、4地区でやったんですね。正直言って、参加者はそう多くはありませんでした。関心のある人は参加しましたがけれども。

ですから、今度の小学校のときも、やはりどうなのかな。4回ですよ。4地区ごとにやる必要があるのかなと。あるいは、南のほうの七浦・忽戸地区、健田と朝夷地区とかね。そういうような形でもいいのかなとは感じています。

議長 ただ今、委員さんのほうから御提案といいますか、中学の統合のことを考えたときには、4地区はいらないんじゃないかというふうな御意見がございました。

この件についてどうでしょう。皆さん方、いい案があればお聞かせいただきたいと思います。「そうだ」と思いますか。それとも、「いや、4地区のほうがいいんじゃないか」と思いますか。どうでしょうか。

委員 それで、続けて言いますと、関心のあるのは、やはり自分のお子さんが小学校にいる保護者ですよ。それ以外の方で参加する方というのは、大体こういう区長さんとかね。議員さんはどうだったかわかりませんが、そういう程度。

ですから、要するに、七浦地区・忽戸地区など、あの当時よりもさらにこの子どもの数は減っているわけなんですよ。ですから、4地区でやると、さらに参加者は少なくなるのではないかなというふうに予想はしています。そういうことから、2地区くらいでいいのではという提案です。

議長 これはPTAの皆さん方に御意見を伺いますが、どうでしょう。

委員 よろしくお願いします。

ちょっとお聞きしたいんですけども、地区説明会で大体何名くらいの方が集まられたんですかね。

議長 事務局のほう、資料がございましたらば、中学も参考にしてお願いできますか。
なければ、副委員長、どうですか。

副委員長 副委員長の小沢です。

前回の中学校のときは、各地区でやったんですけども、2・3名（※）ずつくらいだったような記憶があります。ですから、委員さんが言ったように、いかがなものかというような意見が出されたのではないかと思います。

（※正しくは、保護者説明会で3～20名、地区説明会で7～10名程度）

議長 よろしいですか。

委員 ありがとうございます。

議長 PTAとして、どうなんですかね。

委員 自分の一番下の子どもが幼稚園年長です。

これを見ると、26人ですか。だんだん減ってきているなっていうのは、本当に実感して言えることで、自分の考えですけど、人数が多いほうがやっぱりいろんなこともできるし、いろんな子と遊べるので、大変いいことだと思いますけども、そんな感じですかね。

議長 ちょっと私のほうから質問ですが、PTA独自としてどうですか。PTAのほうとしては、保護者会で、こういうふうな件について意見を集まって伺うとか、そういうのは計画していますか。

委員 今のところは計画はしておりませんけども、そういうのを計画してくれって言われれば、もちろん前向きに考えます。

議長 現状、子どもさんをそれぞれ通学させている立場として、どうなのでしょう。こちらのほうからお願いして、「やればやります」ということなのか、「いや、これは大変だ」ということで、「PTAとして自主的に皆に意見を聞かないと、前に進めないな」とか、そんな考えなのか。どうなのでしょう。

委員 一応、我々総務会で、「こういう話が上がっています」と言って皆さんで相談して、それからになると思うんですけども、「そういう話が上がっているよ」と言って相談するのであれば、前向きに考えます。

議長 皆さん、どうでしょうね。

今、委員さん、それから副委員長の小沢さんのほうからも、各地区、つまり旧学区でやる必要はないんじゃないかというような御意見があるんですが、最終的には委員長と副委員長が決めるっていうようなことになるんですけども、決めるにあたって、先ほども言いましたように、「そうか、2か所くらいでいいんじゃないか」とか、ぜひそういうような具体的な数字や、皆さん方のお考えがお示しいただければ助かります。

ちなみに、御意見としては、何か所くらいがよろしいですか。

委員 要するに、5・6年前の中学校のときは、4回やったわけですよ。大変多いなと思いました。

それで、当時の様子を言いますとね、今説明する側にこれだけの人数がいますよね。これからは説明する側がどのくらい説明会に参加するかわかりませんが、あのときもですね、やっぱり説明する側がたくさんいて、出席した方はほんの数名で、帰りたくなっちゃうような雰囲気になっちゃうんですよ。

ですから、先ほども言いましたように、この説明会に来るのは、ほとんど保護者のはずですから。区長さんとかね、そういう役職の方くらいは来るかもしれないんですけどもね。保護者以外の方が来るとは、ちょっと考えられないんです。

そういうことから、4地区にしちゃった場合、参加者は本当に少ないだろうと。それではなんだか意見も言いづらいということになっちゃうんでね。やっぱり説明

会にある程度の方が来るような規模を最初から想定して、企画していったらいいんじゃないかなということなんです。

以上です。

議長 ありがとうございます。

どうでしょう。事務局もしくは私としては、大事な学校の統合というものを考えたときに、やっぱり保護者の方を含めまして、地域の皆さん方の考え方を確かめてから、委員会として前へ進めたいというふうに考えているわけでございますけれども、対象の方々を絞るわけにもいきませんし、一般的に呼びかけて集めるということになりますと、今委員さんあるいは小沢副委員長が言いましたように、数が少ない現状でございます。かと言って、全然やらないで、委員だけで決めていったいいものかどうかというのも、私はこのように考えておりますので、いい考えがございましたらば。

じゃあ、具体的に2回くらいでいかがですか。

委員 前回、自分も参加したんですけど、皆さんが参加してくれるように周知徹底したかどうか、ちょっと疑問があるんですね。ぜひ参加してくれるように、本当に広くアナウンスしていたかどうかというの、ちょっと疑問が残るんですね。

こういう大事なものは簡単には決めるべきじゃないと、本当によくみんなで話し合う必要があるので、できれば委員さんとは反対に、やっぱり4回やったほうがいいような気がしますね。

それで、PTAの人も含めて、みんなが参加してくれるように、もっとアナウンスして、参加してくれるようにしたほうがいいような気がしますね。簡単には決めないほうがいいです。自分はそう思いますよ。

議長 座談会的あるいは雑談的になっちゃいますが、前の中学のときはですね、PTAを通じて、お子さんを通じてプリントを渡して、「お父さん・お母さんは出てください」というような形をとったように記憶しております。

今回もPTAの皆さん方をお願いしてですね、そういう話になると思いますが、

P T A 独自でそういうふうな会合をもたないとすれば、委員会が出向いてということになると思いますが、さらにもっとずっと遡りますと、七浦小・朝夷小・忽戸小・健田小が統合するときにですね、私もやっていましたけれども、そのときは委員長と副委員長だけしか検討委員会としては出ていないと思うんですよ。委員の皆さん方は出ないで、委員長・副委員長が4地区に渡って出た記憶がございますので、そういう形をとって、4地区やるというふうな方法も考えられないわけでもないわけですね。当然、教育委員会のほうからは出ますけれども、今意見が分かれております。大事なことから4地区やったほうがいい。参加者が少ないから4地区やる必要がないんじゃないかという御意見もあります。

どうでしょう。委員の皆さんは、委員長と副委員長が行くということをお願いしたいのか。

副委員長 それはそれでも構わないです。事細かにやったほうがいいのはわかります。

ですが、さっき言っているように、関心が……。

委員 それで、実は、今日のこの表にはないんですけど、要するに4地区でやったほうがいいという意見に対してですね、地区数としては4なんですけれどね、その中の子どもの数って全然違うんですよ。健田地区は多くて、おそらく半分ぐらいでしょうし、七浦地区って本当にいないんですよ。調べてみればわかりますけど、少ない。そういう地区でやったときに、大勢集めるってということ自体がもう不可能だろうと思っています。調整なんてことはできないでしょうね。

ですから、そういう意味で、結局数を減らすっていうことは、やっぱり移動の距離が長くなるわけですね。もし千倉全体で1か所でやれば、移動の距離がマイナスなんだろうというふうに思っていますけれども。夜にやるんでしょうけれども、2地区くらいにすれば移動距離も大したことはないです。どこでやるかは検討次第で。

ですから、今言ったように4地区制にするならば、その辺の人数なども参考にしてお調べないと、「この地区で本当にやったんだけど、参加者がほぼいなかった」というような現状も想定されないわけではないというふうに思っています。

以上です。

委員 お世話になります。

個人的な意見になりますけれども、私は細かく4地区のほうがいいんじゃないかなと思います。

まとめるのか、細かくやるのかという皆さんの意見があろうかと思いますので、ここで決を採ったらどうですか。

議長 今、委員さんのほうから、いろいろ案をとって、皆さん方に挙手をしていただくというふうなことで御提案がございました。一つは、いろいろ合理的に考えて、4地区でやらなくてもいいんじゃないかという部分と、もう一つは、汚い言葉で言えば、アリバイ作りって言ったら失礼ですけども、大体こういう大事なものは、皆さん方に周知して、それでも集まらなくて、非常に成果が上がらない場合もありますけれども、とりあえずは皆さん方にその門戸を開いて、説明を受けるチャンスを与えるというふうな考えの中で、きめ細かにやったほうがいいんじゃないかというふうな御意見がございます。

採決したいと思います。大体旧学区で行われますけれども、細かく4地区にわかれて、保護者説明会あるいは地域住民への説明会を実施したほうがいいんじゃないかという考えの方、挙手をお願いします。

《賛成2票》

議長 はい、ありがとうございます。2名です。

委員さんが言いましたように、参加者人数が少ないんで、4地区じゃなくて、適当な回数といいますか、2回なら2回で、4地区でやらなくてもいいんじゃないかというような御意見に賛成の方は、挙手をお願いします。

《賛成多数》

議長 はい、ありがとうございます。挙手が多数です。

委員長・副委員長が決めるということになっていきますけど、とりあえず2回実施するということで、決してよろしゅうございましょうか。

では、1回でいいんですか。どうでしょう。

委員 今度は、2回か1回かっていう問題ですか。

議長 だって、4地区でやらないとなれば。

委員 でも、やり方が問題だと思うんだよね。ただ何回ではなくて、どうやるかが問題でしょう。人を集めるには、どうしたら集まるか。それを考えないといけないと思いますよね。

委員 回数を減らすほうに賛成したんですが、自分としては具体的には2会場くらいでいいかなと思います。

それよりも大事なのは、中学校のときは保護者が中心だったんですが、やっぱり保護者以外にも、地域の方々になるべく参加してもらえるような努力・工夫をしてもらって、人を集めて意見をもらうってことが大事かなと思います。

というのは、さすがに小学校の統合ですから、白浜も千倉も、もう学校がなくなるか残るかっていう問題なわけですね。そういうことなのでっていうことをアピールして、各区で区長さんに努力してもらって、なるべくそういう会に参加してもらえようような努力をしてもらいたいなというふうに思います。

議長 はい、ありがとうございます。

それでは、お諮りします。委員長・副委員長が決めるというふうなことになりますが、とりあえず2回で、今皆さん方からいただいた御意見を参考に良い知恵を集約して開催したいというふうに考えております。

なお、委員さんの参加についてはですね、私も千倉小学校のときの統合のことを申し上げましたが、委員さん方に御足労いただく場合については、その地域につい

て参加していただくなり、あるいは他にそういうふうな全員が参加しなくてもいいような方策を考えたいと思います。委員長と副委員長だけでやるというふうなことも、それから事務局とやるっていう方法も一つの案ではないかと思いますので、その辺はお任せいただきたいと思います。事務局のほうとしては、その辺をよろしく御確認のほどお願いいたします。

他に御意見ございますか。

《しばらくの間》

議長　それでは、私のほうからも申し上げましたが、ただ今の件につきまして、千倉小学校の再編についての地域の御意見を伺う説明会を2会場に渡って行うということで、決定することに御異議ございませんか。よろしいですか。

《肯定の反応あり》

議長　そのようにさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、説明会の開催につきましては、正副委員長で後日事務局と相談の上、決定したいと思います。

議長　続きまして、議事の（２）「次回会議の日程について」を議題といたします。
事務局からの説明をお願いします。

事務局　それでは、次第の７、議事の（２）「次回会議の日程について」を説明いたします。

先ほどの議事で、千倉地区への説明会を開催することになりました。会議の日程については、説明会を開催した後の日程で、正副委員長と調整の上決定し、委員の皆様へに通知したいと思います。

以上で、説明を終わります。

議長　ただ今、事務局から、次回の会議について説明がありました。

これについて、御意見・御質疑等がありましたら、御発言願います。ありませんか。

《しばらくの間》

議長　　ないようですので、次回の会議については、正副委員長と事務局で協議して決定することといたします。

　　以上で、本日の議事が終了いたしました。

　　先ほど事務局のほうから報告がございました、現職の先生方がいろいろと生活時間を切り詰めて、少人数指導等のメリット・デメリットについて参考文献をお寄せいただいております。今後の会議に臨む場合についてですね、これらを参考にしていただきたいと、委員さんをお願いいたします。

　　以上で、事務局に進行をお返しします。

　　ありがとうございました。

進行　　議事が終了しましたので、傍聴人の方は御退席をお願いします。

《傍聴人退席》

進行　　議事の進行、ありがとうございました。

8 その他

進行　　それでは、次第の8、その他でございますが、事務局からお知らせがございます。

事務局　それでは、次第の8、その他ですが、2点お知らせをさせていただきます。

　　1点目、報償費の支払いについてですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償費は、日額1,000円となっております。夜間にお集まりいただいているところ、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただきたいと思います。

報償費は、上半期と下半期の2回に分けて、口座振込とさせていただきます。新任の委員の方々には、机に振込先調査票を配付させていただいておりますので、お手数をおかけいたしますが、8月17日（月）までに御提出いただきますようお願いいたします。また、引き続き委員をお受けいただいている方については、昨年度と同じ口座に振り込みをさせていただきます。変更があるようでしたら、お手数ですが、事務局まで御連絡をお願いいたします。

2点目、本日の会議録についてですが、本日の会議録を市のホームページに掲載させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。

9 閉会

進行 事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして、千倉地区学校再編検討委員会第2回会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。